

政治に関心をもちましょう！

5月3日は憲法記念日

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む



元文科省事務事務次官
現代教育行政研究会代表
前川喜平さん

2020年5月3日、平和憲法を生かす香川県民の会総会で、元文科省事務次官 前川喜平さんを招き、「安倍・菅政権における立憲主義の危機と公教育」題して記念講演がありました。

そもそも憲法は、行政を縛るものであり、国民を縛るものではないという原則を示しながら、報道されている疑惑や対応などのどこが問題であるのかを話されました。

2020年4月の一斉休校要請について、「前日、北海道で全道一斉休校を発表した北海道知事が、道民からの支持の声が多かったことを受け、文科省や官邸の反対や慎重論を押し切って発表したものであること」「一斉休校することで子どもを取り巻く社会や家庭の今や未来にどんな影響を及ぼすかは考えられていなかったこと」

「国民が政治に関心を持ち、正しく国民のために政治が行なわれているかを判断するためには、どのように政治が行われているかを知らなければならぬ」と「現政権は、政治を隠そうとしている。これでは、国民が正しい判断はできない」と話しています。

職員室でも政治について話されることは少なく、むしろ政治の話はタブー視されているような空気もあります。35人学級の実現や教職員の給与を含む待遇改善などは、政治と直結していません。教員免許講習制度などは、政治に振り回された結果であり、講師不足の一因にもなっています。

また、未来の子どもたちのためにも、教職員が政治に関心を持ち、自分たちの国のありようは国民一人一人が決めるという姿勢を示すことが大切なのではないでしょうか。

コロナ禍が2年目に突入り、今後この状況がどのようになるかは誰にも予想はできません。しかし、身分や給与が保障される立場の議員や官僚が、立場の違う国民にどれだけ寄り添えるかは、声をあげなければ伝わらないのではないかと思います。

大きな声をあげた者が得をするのではなく、多くの多様な声があがり、その中で、折り合いながら政治を進めことを求めることは、間違いではないはずです。1年に一度の憲法記念日。政治について考えてみませんか？政治は、私たちの身近なものです。

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com/>

憲法改正は必要なのか？自分事として考えてみよう！

	現行日本国憲法	自民党改正草案
1 天皇(1条)	「象徴」	「元首」
2 戦争放棄(9条)	「戦争の放棄」 「陸海空軍を保持しない」	「安全保障」 「国防軍を保持する」
3 個人の尊重(13条)	「個人として尊重」 「公共の福祉」	「人として尊重」 「公益及び公の秩序」
4 思想・信教・表現の自由(19~21条)	「思想・良心の自由は、これを侵してはならない」	「思想・良心の自由は、保障する」
5 家族(24条)	(該当条文なし)	「家族は、互いに助け合わなければならない」
6 緊急事態条項	(該当条文なし)	「緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も(中略)国その他公の機関の指示に従わなければならない」
7 憲法改正手続き(96条)	「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」	「両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成」
8 最高法規(97条)	「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」	(削除)

HPやSNSには、改憲賛成派・反対派様々な意見があります。何が正しく、何が違うのか読めば読むほどに混乱しそうになるのは当然のことでしょう。

日本弁護士連合会(以下日弁連)は反対の立場をとっており、HPには、2006年からの動きと声明が掲載されています。左図は、現行憲法と自民党改正草案との比較表です。言葉だけを比較すると、それほど問題がなく、言い換えの問題のように感じる部分もあります。

「緊急事態条項」については、災害時には議会を通さずに、動けるようにするためだと説明されています。コロナ禍においても、政府のスピーディな対応を求める意見が多くあり、「緊急事態条項」が必要だとする意見が一部支持されているようです。一方で、世界一民主的な憲法だと評されていたドイツのワイマール憲法に、この緊急事態条項があり、ヒトラーはこれを合法的に活用しました。その後の、アウシュビッツでの大量虐殺や周辺国への侵攻などは、歴史に残るところです。

ワイマール憲法の緊急事態条項は、国民が困ったときのためにあつたといわれています。国民のための条項も、それを使う為政者によって、毒にも薬にもなることがわかります。

それでは、私たちの国の為政者のもとでは、どのように運用されるのでしょうか。これは、これまでの政権の政治から、国民一人一人が想像し、必要がどうかを判断するしかありません。国民投票法が改正され、憲法改正の発議が容易になります。今の政治が誰のために行なわれているかを見極め、私たちの声を政治に届けましょう。

香教組女性部総会

2021年5月8日、香教組会館で、香教組女性部総会がハイブリット方式で行なわれました。

感染対策を十分にした上で、会場に来ることができない参加者ともオンラインでつながり、2020年度の活動のまとめや2021年度の活動方針などを決定しました。

今まで経験したことがないコロナ禍の2020年度。2年目に入った新年度。すでに、現場は多忙を極め、感染対策をしながらの入学式、運動会の練習、GIGA端末の導入など現場の混乱の様子が多く報告されました。

○運動会は春に開催予定。今までとは違った形が集まって何かをするのは大切だと感じた。



子どもが人とかかわりの中で育っていくことが大切。職員で話し合いながら進めていくことの大切さを感じている。

○現場でGIGAスクール構想の取り組みが、校長主導で高速・ノンストップですすんでいる。子どもをどの方向へ向かわそうとしているのか、立ち止まって考えなければいけないと思っている。

○会議は話し合うことがない。緊急の伝達事項はホワイトボードに書いていたが、今年度から、パソコンの掲示板でやり取りするようになった。見る時間はない。孤立している感じがする。分断も進んでいるような気がする。

○女性部の集まりはとても居心地がいい。GIGA端末について疑問がたくさんある。家庭を持ち帰っても、「充電できない」「通信環境が整っていない」「タブレット端末を活用することで子どもにどのような影響がでるか」という議論以前の問題が山積している。

○新卒の新規採用教員は、がむしやりに働いている。働き方がおかしいという意識がない。教員の働き方がおかしいということを感じて働く必要性を感じる。

○GIGA端末の導入にあたっては、教員に研修や教材研究の時間もない。人が足りない、専門性がない中で、活用だけが叫ばれる。負担を感じる。

○ICT担当教員が、授業での活用事例を提案してくれる。そのため、本来の授業時間が削られ、1.5倍速で進んでいるという。本末転倒ではないかと思う。

○部活動についても疑問を感じる。やったことがない部活動の担当になる。就業終了時刻が4時半。部活終了時刻が6時半。一般企業ではありえない。

○子連れで参加できるのは嬉しい。育休中だが、引継ぎや業務の準備で職場に行った。現場は本当に大変だ。支援員がいないうというところで、育休中にながった方を紹介した。子育てしていないとこんなつながりもなかったなと思う。

○新しいとりのくみをしようとすると「今までやったことがないから」と反対する管理職。協力してくれる同僚のおかげでとりくみがうまくいくと「こんなやりかたがあるんだな」と寄ってくる。これっでは、新しいことになかなかチャレンジできない。

コロナ禍でなければ、昼食をともにしながら、話し続けたにちがいありません。「集まれば元気！話せば元気！」の女性部のスローガンを心置きなく掲げ活動できる日が来ることを願わずにはいられません。

採用選考試験対策学習会 サークル会場のご案内

○高松サークル・・・5/25 6/8 6/22. 7/13 毎月第2・4火曜日
〒761-8057 高松市田村町1033-3 香教組会館(リハビリセンター東)

○三豊サークル・・・5/18 6/1 6/15. 7/6 毎月第1・3火曜日
〒768-0011 観音寺市出作町886-1
三豊教育会館(観音寺自動車学校の南前)

○丸亀サークル・・・5/19 6/26/16. 7/7 毎月第1・3水曜日
丸亀会場の詳細は香教組本部
(087-867-4797へ直接お問い合わせください。)

○大川サークル・・・5/18 6/1 6/15. 7/6 毎月第1・3火曜日
〒769-2401 さぬき市津田町津田字琴林138-53 津田教育会館
すべての会場で19:00~21:00 参加費100円
駐車場はございますが、近隣へのご配慮をお願いいたします。

全教 青年部総会

5月9日、青年部長が参加し、全国のとりくみを交流しました。

全国青年教職員学習交流集会 (TANE)
12月25日・26日の予定
当初予定されていた沖縄集会は延期
中四国九州青年教職員学習交流集会
11月開催予定

いずれもオンラインになるか、ハイブリットになるか現在調整中ですが、青年教職員の学びと交流の場を絶やさないと準備が進められています。どなたでも参加できます。みんなで全国の仲間とつながり、おおいに学びましょう。



「コロナ差別」という新語が登場しました。ハンセン病回復者のみなさん、まるでハンセン病への差別と同じだ話しています

無意識・無自覚

進み、これまでの価値観が大きく問われようとしています。「うっかり」「意識になかった」の積み重ねが、知らず知らずのうちに相手を傷つけていることがあります▼中2国語科の診断テストの聴覚障害者の問題もそのひとつでしょう。設問者に意図的な差別意識があったとは思えません。言われてみて、「なるほどそうだ」「うかつだった」との声が聞こえてきました。指摘した人がいたから、気づくことができたのです。▼日々の生活の中で、改めて自分や周りを見直してみたいものです。

